

JAPAN P&I NEWS

No.785-15/11/30

外航組合員各位

米国—OPA 90 責任限度額引き上げについて

1990 年米国油濁法(OPA90)は、消費者物価指数(CPI)の上昇を反映させるために責任限度額を少なくとも 3 年毎に調整する規定を有しています。米国 Coast Guard (USCG)は 2015 年 11 月 19 日に約 10%の責任限度額引き上げを発表しました。新責任限度額は 2015 年 12 月 21 日より適用されます。

< OPA90 責任制限額新旧比較表 >

| 旧責任限度額 | 新責任限度額 |
|---|---|
| a) 3,000 総トン超のタンカー： ・ シングルハル 1 総トン当り US\$3,200、又は US\$23,496,000 のいずれか大きい額 ・ ダブルハル 1 総トン当り US\$2,000、又は US\$17,088,000 のいずれか大きい額 | a) 3,000 総トン超のタンカー： ・ シングルハル 1 総トン当り US\$3,500、又は US\$25,845,600 のいずれか大きい額 ・ ダブルハル 1 総トン当り US\$2,200、又は US\$18,796,800 のいずれか大きい額 |
| b) 3,000 総トン以下のタンカー： ・ シングルハル 1 総トン当り US\$3,200、又は US\$6,408,000 のいずれか大きい額 ・ ダブルハル 1 総トン当り US\$2,000、又は US\$4,272,000 のいずれか大きい額 | b) 3,000 総トン以下のタンカー： ・ シングルハル 1 総トン当り US\$3,500、又は US\$7,048,800 のいずれか大きい額 ・ ダブルハル 1 総トン当り US\$2,200、又は US\$4,699,200 のいずれか大きい額 |
| c) その他の船舶： 1 総トン当り US\$1,000、又は US\$854,400 のいずれか大きい額 | c) その他の船舶： 総トン当り US\$1,100、又は US\$939,800 のいずれか大きい額 |

以上